

## 麻しん（はしか）発生の終息について

平成30年10月10日	
連絡先	医療保健部薬務感染症対策課 金谷・小掠
電話	059-224-2352
FAX	059-224-2344

鈴鹿保健所管内で平成30年8月31日に発生しました麻しん（はしか）の発生は、10月9日をもって、終息しましたのでお知らせします。

9月11日に麻しん患者が確認された後、4週間新たな患者の発生がないため、今回の麻しん患者発生は終息したと判断しました。

なお、判断基準は、「麻しん発生時対応ガイドライン」（国立感染症研究所感染症疫学センター）に基づいています。

※ 麻しん（はしか）の予防には、予防接種が有効です。定期予防接種は、早めに、確実に2回受けるようにしましょう。

### <定期接種対象者>

第1期 1歳以上2歳未満
第2期 5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学前の1年間